

# 中津川市多文化共生推進基本方針

2021～2025



令和3（2021）年3月

中津川市



我が国の外国人住民数は、リーマンショックの影響で平成21（2009）年に減少に転じたものの、平成28（2016）年以降増加の一途をたどり令和元（2019）年度まで過去最高水準を更新し続けております。令和2（2020）年度はコロナ禍により一時的に減少すると思われませんが、人口減少に伴う労働者不足を背景として、外国人住民の数は今後も増加するものと考えられます。



国では、平成18（2006）年に各自治体における多文化共生施策の推進に関する指針・計画の策定を促すため「地域における多文化共生推進プラン」が策定され、岐阜県では県民が互いの文化や考え方を尊重するとともに安心して快適に暮らすことのできる地域社会（多文化共生社会）の実現を目指し、「岐阜県多文化共生推進基本方針」が策定されております。

中津川市でも多くの外国人の方が働き、生活しておられます。世界の国々はそれぞれの歴史の中で異なる文化を作り上げ、その価値観も国によって違いがあります。そうした多国籍の人たちが一つの社会で暮らしていくためにはお互いが相手を思いやり理解を深めていくことが大切です。本方針では、「国籍の違いに関わらず、お互いの文化や考え方を尊重し、安心して快適に暮らすことのできるまちの実現を目指します。」を基本目標に、国籍の違いはあっても一人ひとりが安心して生活でき、活躍できるまち中津川市となるよう、この方針を策定しました。市民、地域、関係機関の皆様と連携し、この方針に沿った取り組みの推進を図ってまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに本方針策定にあたり、貴重なご意見を賜りました中津川市多文化共生推進会議委員の皆様、パブリックコメントを通して貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和3（2021）年3月

中津川市長 青山節児

## 目次

1. 中津川市多文化共生推進基本方針の策定について	P. 1
(1) 中津川市多文化共生推進基本方針策定の趣旨	P. 1
(2) 基本方針の位置づけ	P. 2
(3) 基本方針策定の方法	P. 2
(4) 基本方針の期間	P. 2
2. 基本方針策定の背景（在住外国人を取り巻く主な動向）	P. 3
(1) 国・県の状況	P. 3
(2) 本市における外国人住民の状況	P. 6
3. 中津川市におけるこれまでの取り組みと課題	P. 9
(1) 本市の多文化共生に関連する取り組みの状況	P. 9
(2) 企業アンケート結果の概要	P. 10
(3) 本市の実態から見えてくる課題	P. 12

#### 4. 基本目標と今後の方向性について

P. 13

##### (1) 基本目標

---

P. 13

##### (2) 今後の方向性

---

P. 13

##### (3) 施策の基本的な考え方と取り組み

---

P. 14

① 「誰もが活躍できるまち」

② 「安全・安心に暮らせるまち」

③ 「多文化共生の地域づくりのまち」

#### 5. 推進のための体制

P. 18

# 1. 中津川市多文化共生推進基本方針の策定について

## (1) 中津川市多文化共生推進基本方針策定の趣旨

総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」（平成18（2006）年）で、多文化共生とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されています。

また、同年3月に総務省は、各自治体における多文化共生施策の推進に関する指針・計画の策定を促すため「地域における多文化共生推進プラン」を策定しました。このプランでは、地域における多文化共生の意義や地域における多文化共生施策の基本的な考え方が示されています。

岐阜県でも平成19（2007）年に県民が互いの文化や考え方を尊重するとともに、安心して快適に暮らすことのできる地域社会（多文化共生社会）の実現を目指し、「岐阜県多文化共生推進基本方針」が策定されました。

このように国、県で多文化共生に関する考え方が示される中、これまでの中津川市における外国人との関わりについては、国際交流事業としてブラジル・レジストロ市との姉妹都市交流や、中学生のタイ研修、オリンピック・パラリンピックに関連したアメリカレスリングチーム合宿の受け入れなどの国際交流が中心でした。一方で、市内の観光地では、近年のインパウンドの拡大により訪れる外国人観光客が増加してきました。さらに、企業の人手不足を背景とした市内企業の技能実習生の受け入れ増により市内に居住する外国人住民が急増している状況にあります。平成21（2009）年3月末の当市の外国人住民数は1,029人（外国人住民割合1.2%）でありましたが、令和2年3月末では1,866人（外国人住民割合2.4%）に増加しています。また、平成31（2019）年4月には新たな外国人材受け入れ制度として在留資格に「特定技能」が創設され、市内企業においても当制度による受け入れが始まっています。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、今後の見通しは立てにくい状況ですが、増加傾向にある外国人住民への対応と市民との相互理解を深め、多文化共生社会の実現に向けた当市の基本的な考え方を示すとともに必要な施策を明らかにしていくことが求めら

れているため、「中津川市多文化共生推進基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定することとしました。

## (2) 基本方針の位置づけ

基本方針は、本市における多文化共生社会の実現に向けた目標と方向性を明らかにするものであり、今後の多文化共生推進施策やその他関連する施策を進めていくために必要な基本的事項を取りまとめたものです。

## (3) 基本方針策定の方法

基本方針の策定に向けて、まずは庁内の関係部局の多文化共生推進会議を開催し、現状と課題の整理を行いました。地元大学准教授を含む市内関係団体等推薦者からなる「中津川市多文化共生推進会議」を開催し、意見交換を行い、パブリックコメントを実施し、幅広い方々からご意見をいただいて策定しました。

## (4) 基本方針の期間

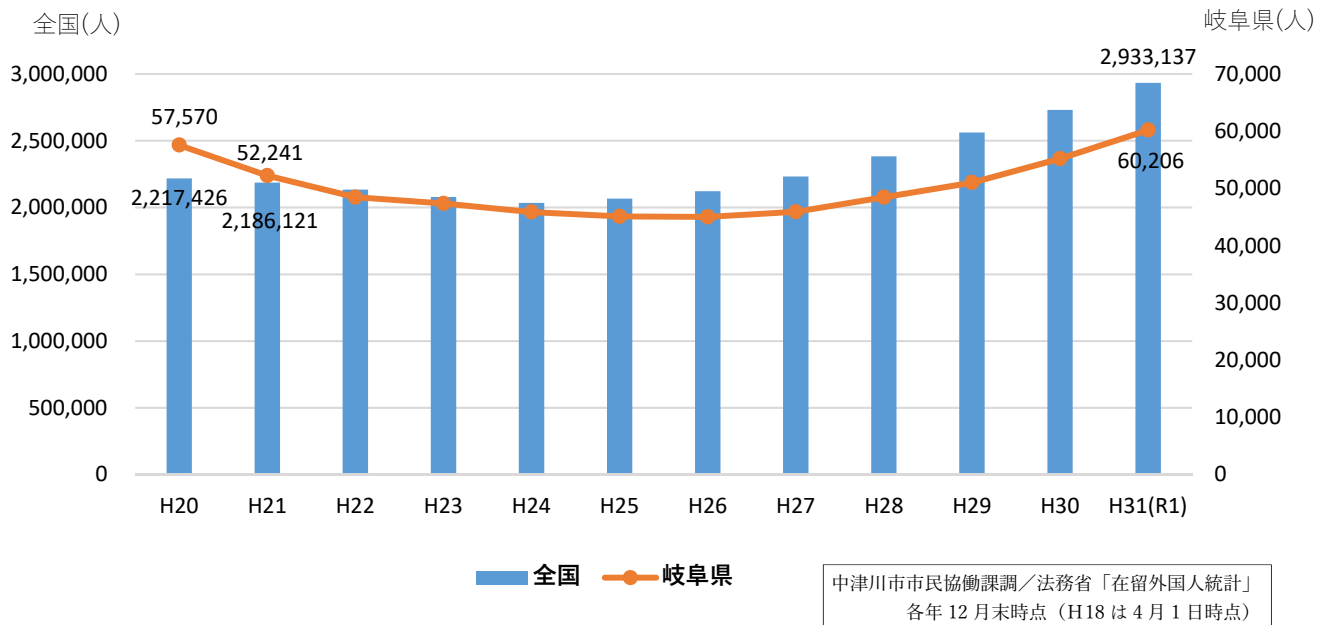
基本方針の対象期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。なお、期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

## 2. 基本方針策定の背景（在住外国人を取り巻く主な動向）

### (1) 国・県の状況

#### ■全国と岐阜県の外国人住民の推移

外国人住民の総数は全国、岐阜県とも平成20（2008）年まで右肩上がり増加傾向でしたが、リーマンショックの影響により、平成21（2009）年から減少に転じました。その後、全国では平成25（2013）年に、岐阜県でも平成27（2015）年に増加に転じ、全国では平成28（2016）年より過去最高水準を更新し続けています。



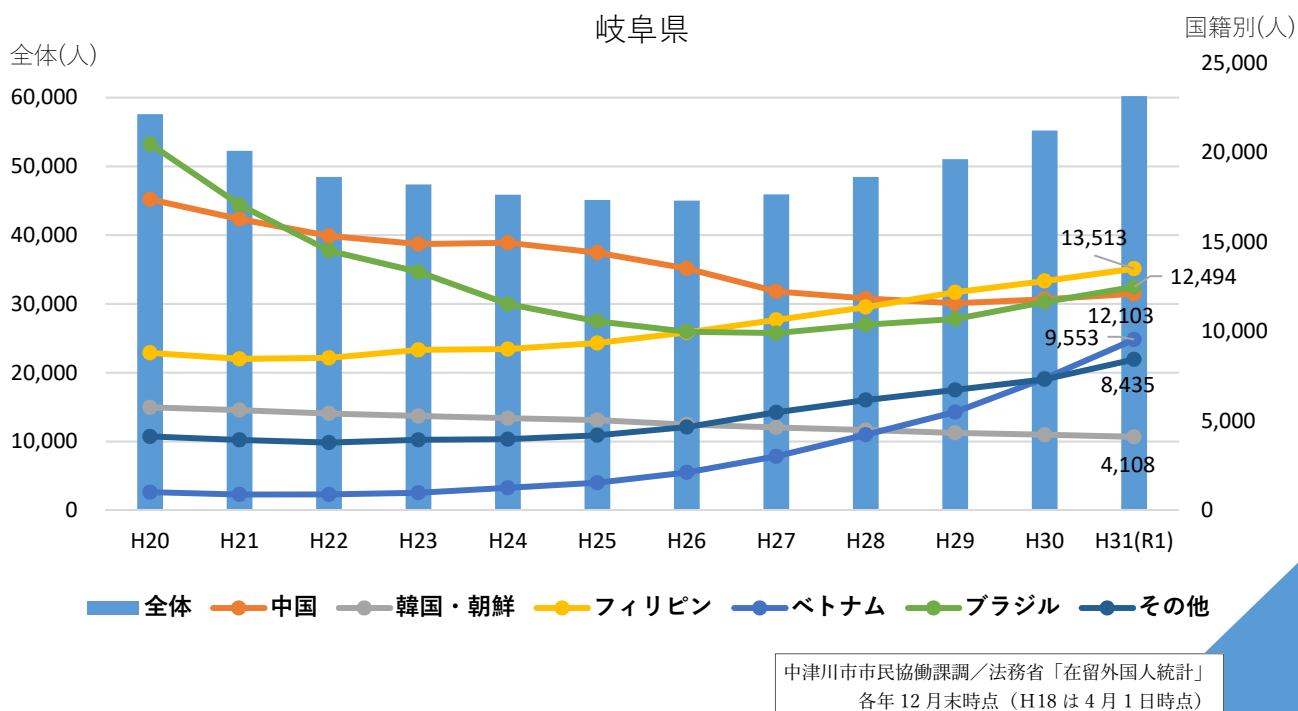
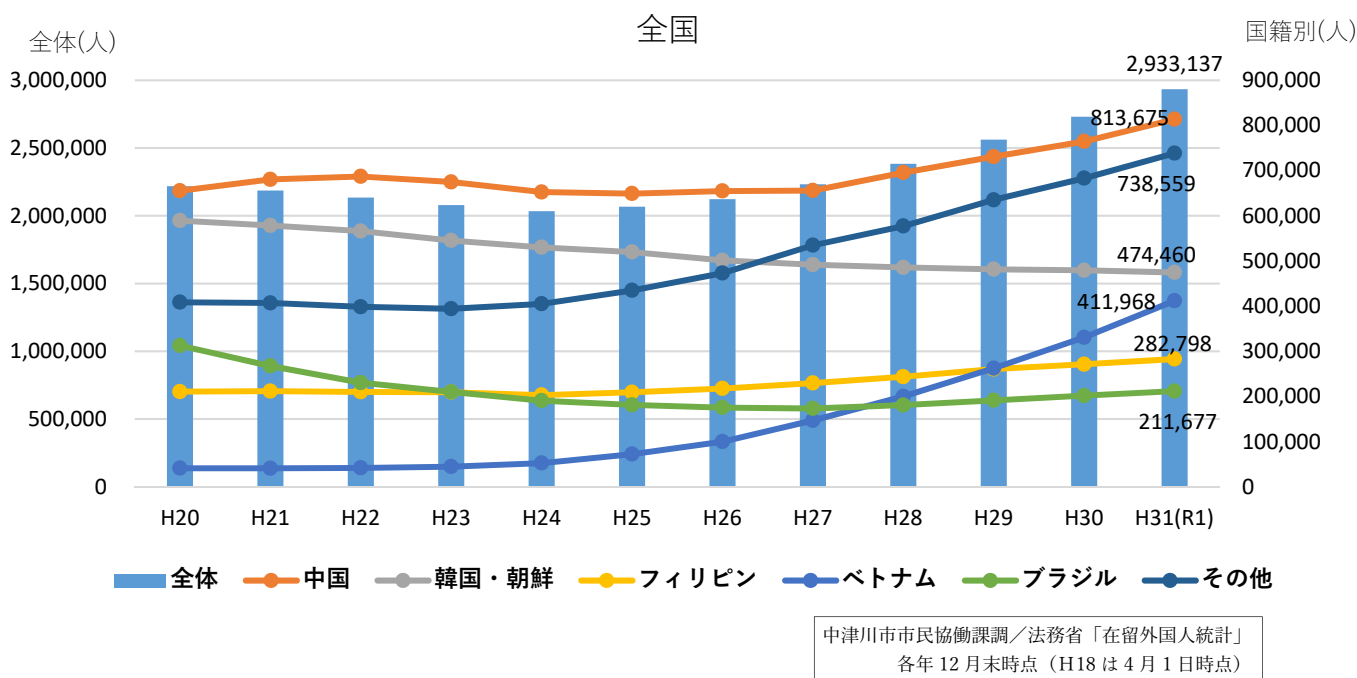
#### ■全国と岐阜県の外国人住民の総数と国籍構成の推移

国籍別の推移は全国と岐阜県とで違いが出ています。

全国では中国国籍の方が多く、減少傾向にあるものの続いて韓国・朝鮮国籍、ここ3・4年でベトナム国籍の方が右肩上がりの現状です。フィリピン国籍の方はゆるやかな右肩上がりの増加傾向で、ブラジル国籍の方はリーマンショックの影響で減少に転じたもののまた少しずつ増加しています。中国国籍に次いでその他の国籍が多いところから特定の国籍だけでなく様々な国籍の方が徐々に増加していると考えられます。

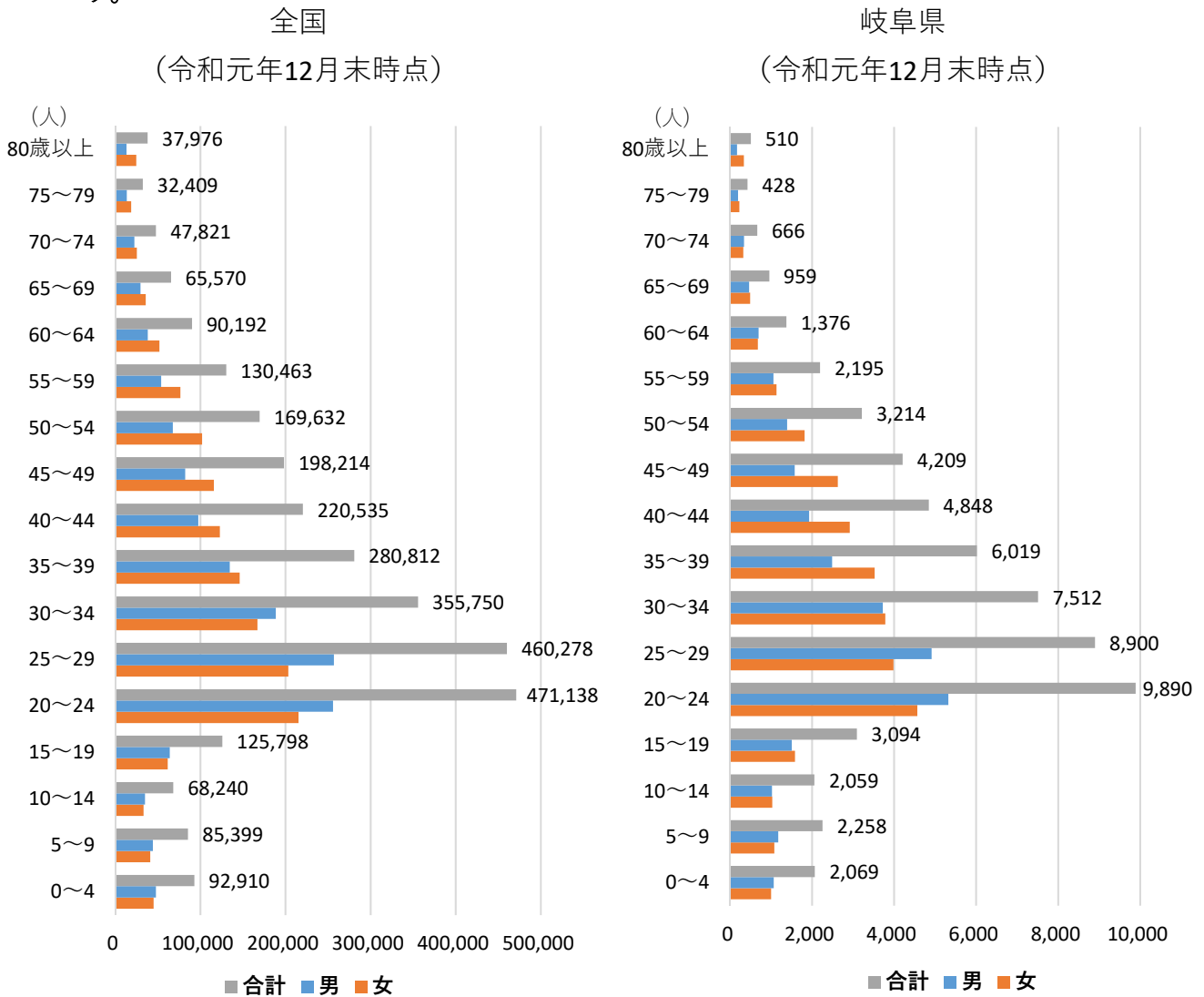


岐阜県ではリーマンショックまでは増加傾向にあったブラジル国籍と中国国籍の方が減少したものの現在も上位を占めています。しかしピーク時の人数には至っていません。フィリピン国籍の方は増加傾向にあり、現在では一番多い国籍となっています。また、留学生と技能実習生の増加によりベトナム国籍の方が増加傾向にあります。全国と同様にその他の国籍が増えており、特定の国籍だけでなく様々な国籍の方が岐阜県内でも増加している傾向が見受けられます。



## ■全国と岐阜県の外国人住民の年齢構成

全国、岐阜県とも外国人住民の年齢構成を見てみると20代、30代の方が突出しています。

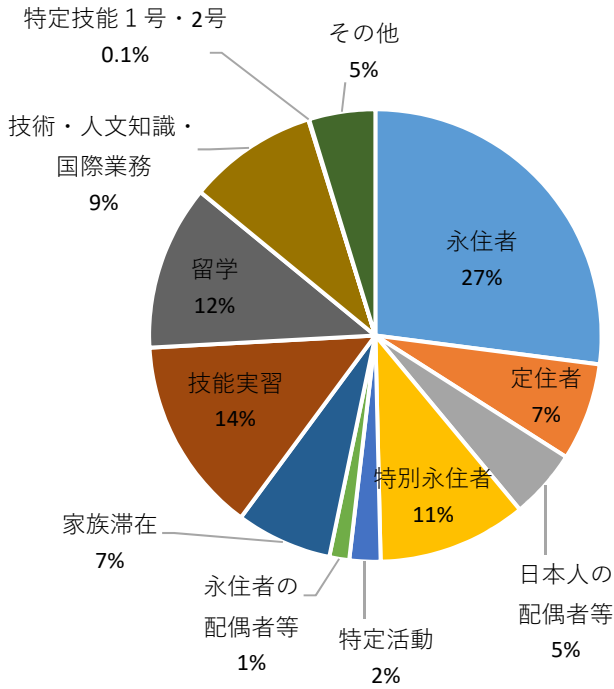


中津川市市民協働課調／法務省「在留外国人統計」

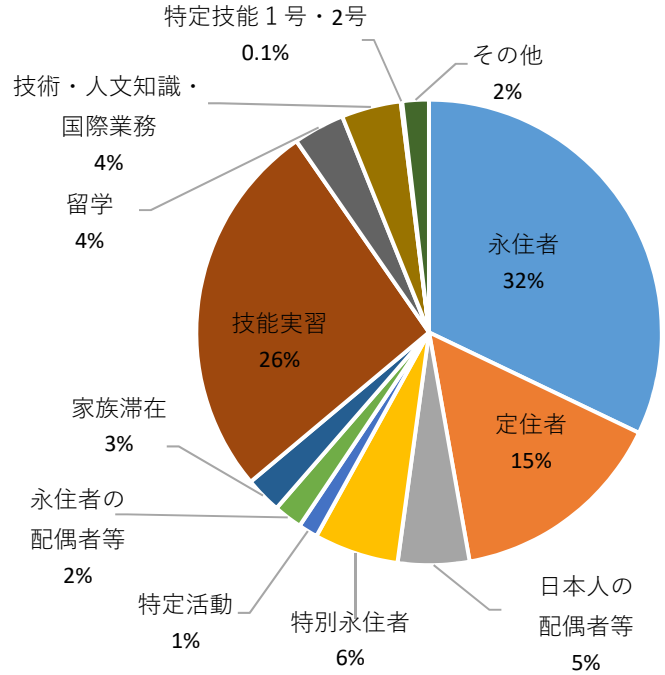
## ■全国と岐阜県の在留資格割合

在留資格割合をみると全国では永住者が一番多く、次いで技能実習、留学となっています。日本に長く住むことなどを前提に、在留期間に制限のない永住者の許可を取得する方が増加しています。岐阜県では永住者が一番多く、次いで技能実習、定住者となっており、技能実習が26%と全国の14%を大きく上回っています。

全国（令和元年12月末時点）



岐阜県（令和元年12月末時点）

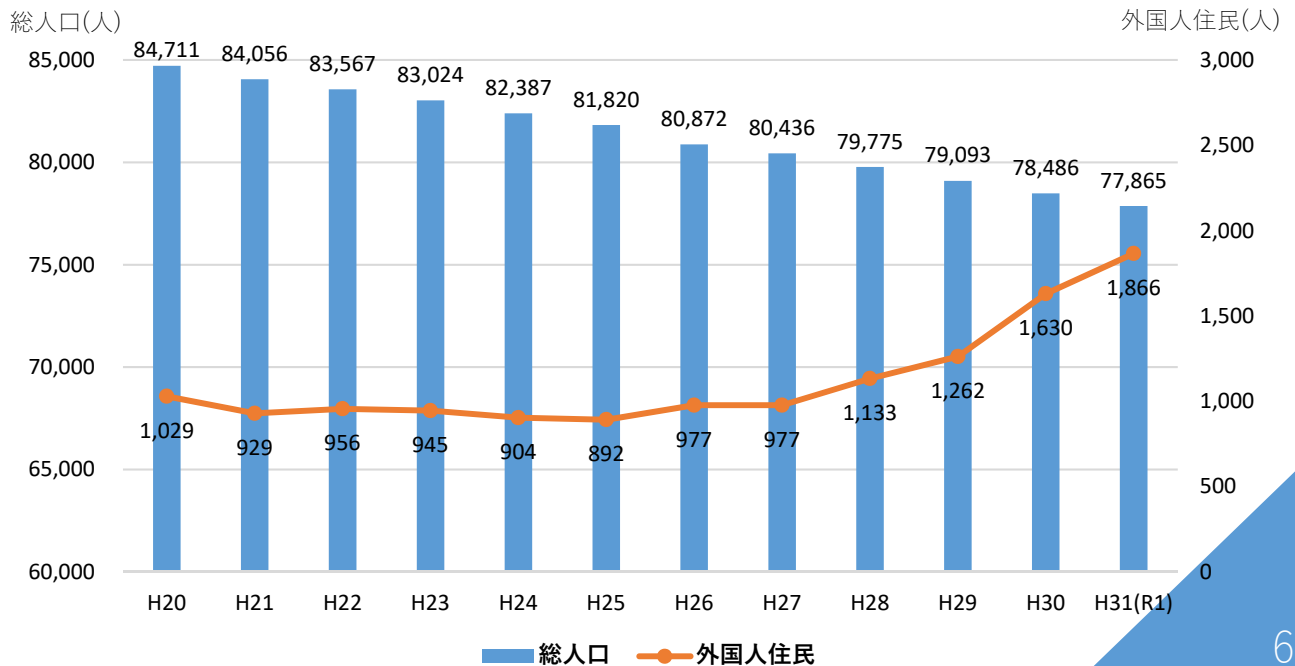


中津川市市民協働課調／法務省「在留外国人統計」

## (2) 本市における外国人住民の状況

### ■中津川市の総人口と外国人住民の推移

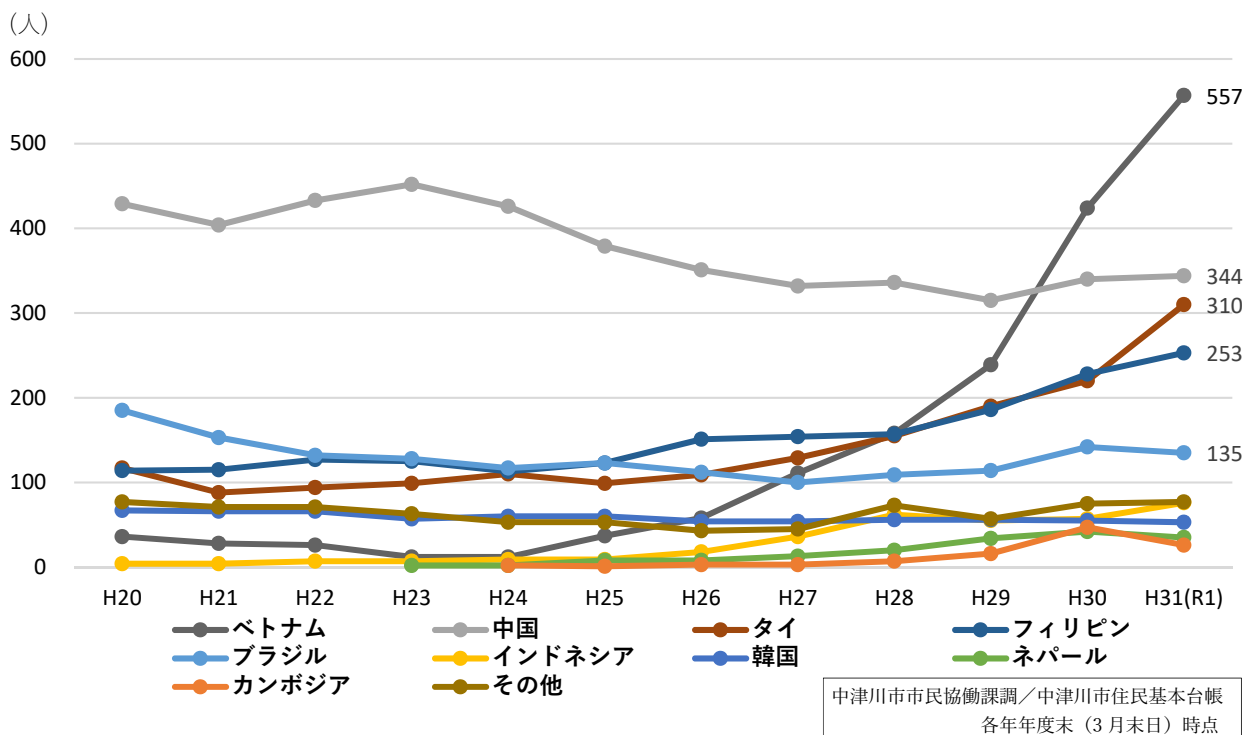
中津川市の外国人住民も全国や岐阜県同様にこの3・4年で増加傾向にあり、総人口は減少傾向にあるためその占める割合は年々増加している状況です。



中津川市市民協働課調／中津川市住民基本台帳  
各年年度末（3月末日）時点

## ■中津川市の外国人住民の国籍構成の推移

中津川市の外国人住民の国籍構成をみると全国や岐阜県とは異なり、技能実習によってベトナム国籍の方の増加が顕著となっており、同じく技能実習によりタイ、フィリピン国籍の方も増加しています。市内企業で雇用する技能実習生が、同一企業内では同じ国籍の方を多数雇用する機会が多いことが原因と考えられます。



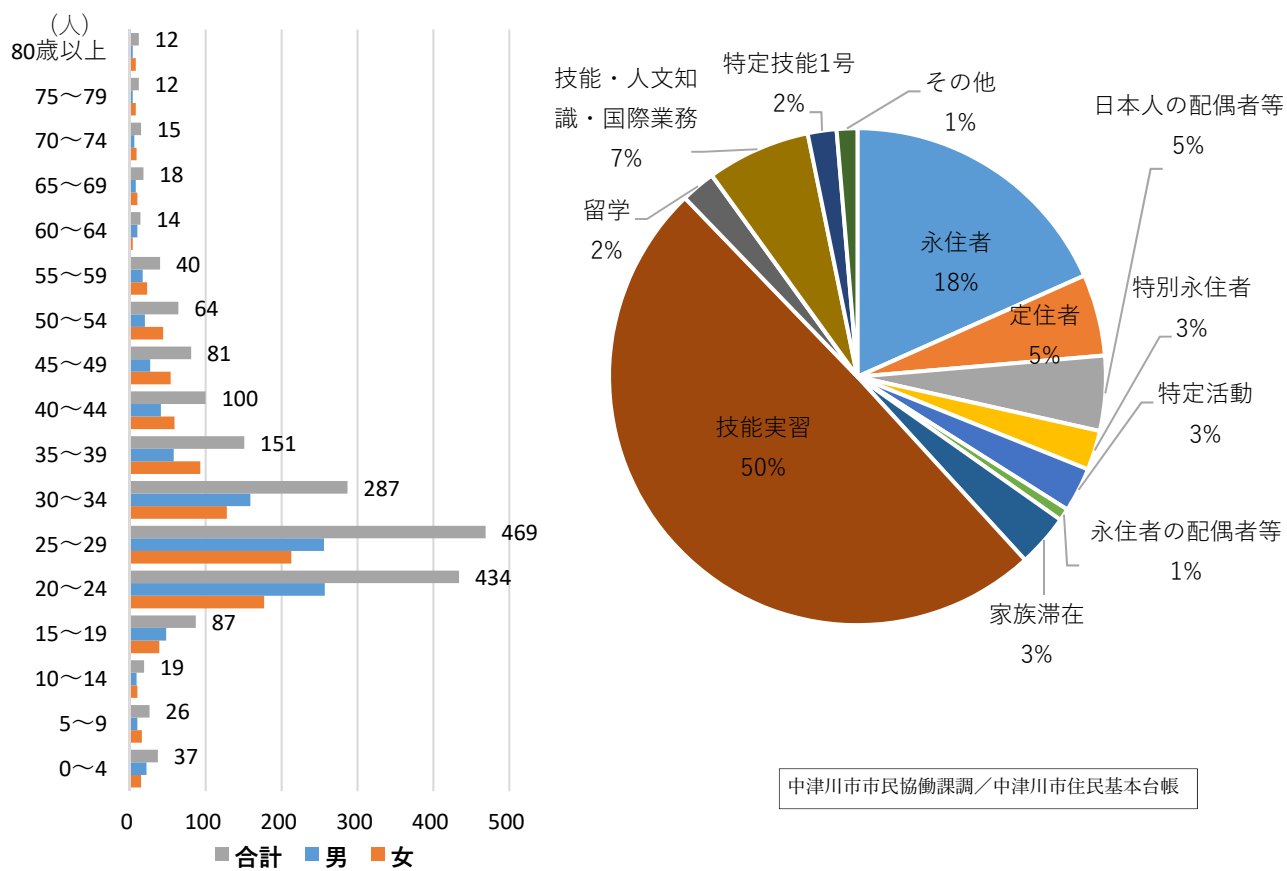
## ■中津川市の外国人住民の年齢構成と在留資格割合

中津川市の外国人住民の年齢構成も全国や岐阜県と同様に20代、30代の方が突出して多くなっています。ただ、その他の年代の人数の割合が全国や岐阜県に比べると少なくなっています。

在留資格割合は全国や岐阜県と大きく異なり、技能実習が50%を占めており、モノづくりが盛んな中津川市の特徴を表した結果となっています。技能実習生は実習期間が終了すると帰国する方が多いため、年齢構成では20代、30代以外の年代が低めになっていると考えられます。

## 中津川市の外国人住民の年齢構成と在留資格割合

(令和2年3月末時点)



### 3. 中津川市におけるこれまでの取り組みと課題

#### (1) 本市の多文化共生に関連する取り組みの状況

これまで中津川市においては多文化共生に関する基本方針はなく、国際化への対応を目的とした、若者の国際交流の取り組みが主で、市役所においても外国人住民への対応はそれぞれの生活の場面において求められる窓口等の対応に限られていました。なお、「第2次中津川市人権施策推進指針」の中で外国人の人権の項目で多文化共生社会への方向性は示していました。

#### 主な取り組み

##### ○外国人児童生徒への学習支援

- ・日本語指導アシスタントの配備および翻訳アプリ等の活用

##### ○外国人技能実習生への指導援助

- ・監理団体等の要請により日本文化、防災、ごみの分別、交通規則等の講話を実施

##### ○救急活動における多言語対応

- ・救急隊タブレット「多言語音声翻訳アプリ」の運用と県主導多言語サービス「三者間同時通訳」システムの運用

##### ○岐阜県災害情報の多言語自動発信システムにより（公財）岐阜県国際交流センターのフェイスブックへの自動掲載・発信

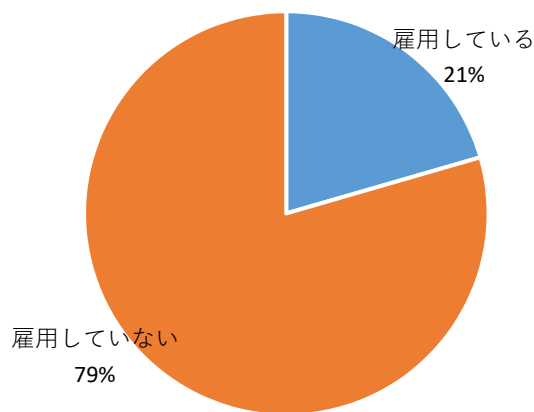
##### ○中学生への国際交流意識醸成・体験

- ・中学生のタイ研修

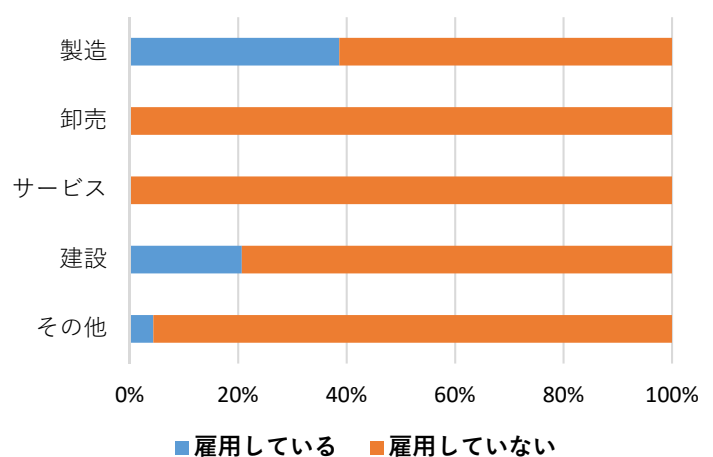
## (2) 企業アンケート結果の概要

令和2（2020）年3月、中津川市工業振興課が行った中津川商工会議所および中津川北商工会の会員企業計497社を対象にした調査では、回答いただいた117社のうち外国人の方を雇用している企業等の割合は約20%、業種としては製造業や建設業に雇用が集中しています。

外国人の雇用状況(N=117)



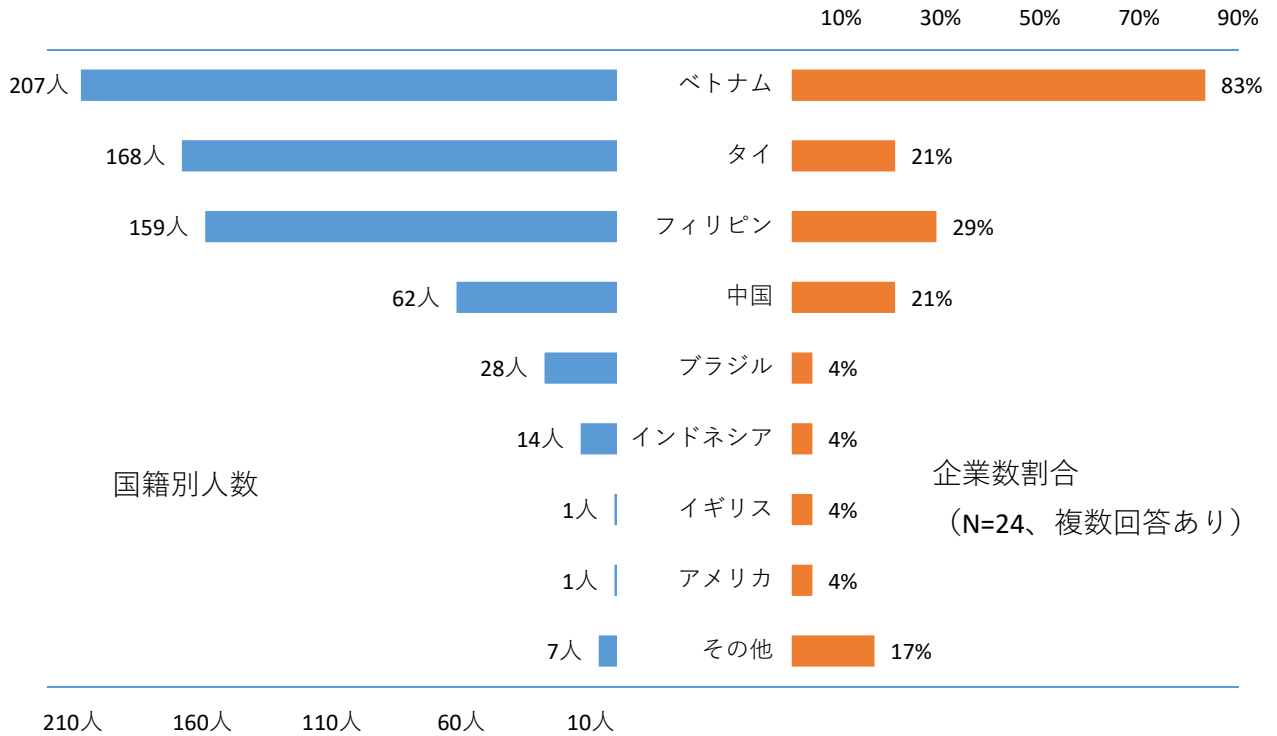
業種別の外国人雇用状況



雇用されている外国人の方の国籍としては、ベトナム、タイ、フィリピン国籍の方が多いことが特徴で、企業で雇用されている外国人労働者の増加が中津川市の外国人住民の増加につながっていると考えられます。

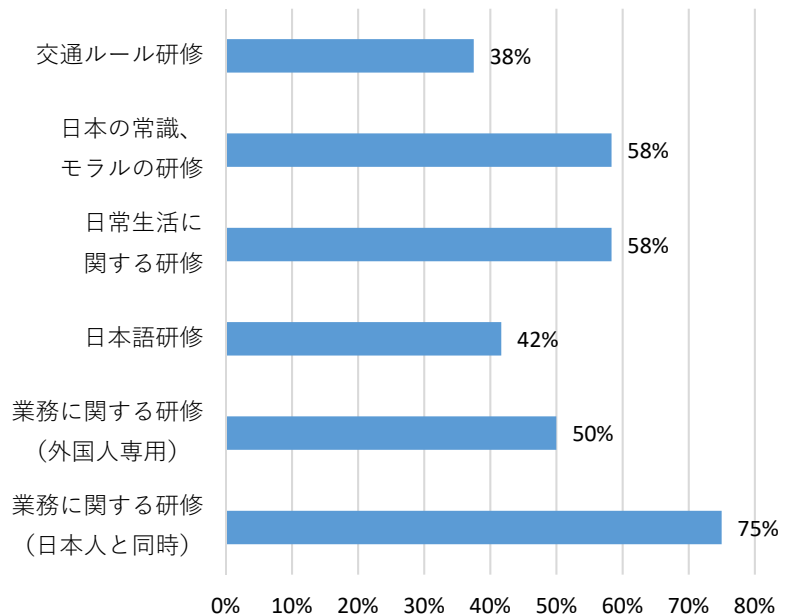
外国人労働者を雇用する企業の傾向としてベトナム国籍の方を雇用する企業が多く、タイ、フィリピン国籍の方の雇用は人数の割に企業数が少なく、特定の企業に集中して雇用されていることがうかがえます。

## 雇用されている国籍別外国人人数と企業数割合



各企業で実施されている研修は、業務に関するものが多いのはもちろんですが、日本での暮らしを支援するための研修も多くの企業で行われています。

## 外国人に実施されている研修 (N=24、複数回答あり)

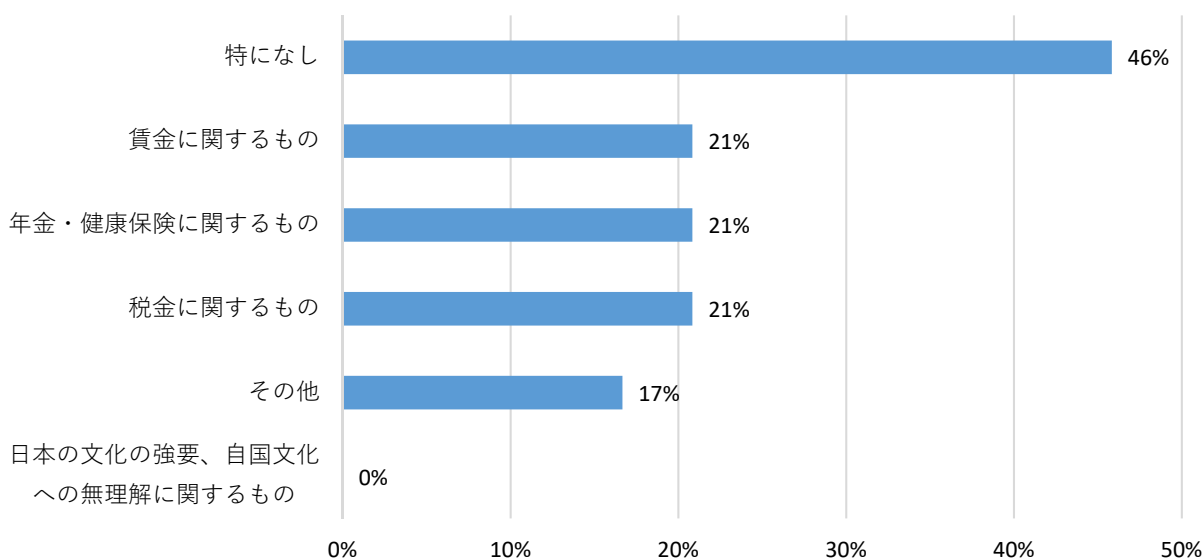


企業へ外国人労働者の方から寄せられる心配事や相談事としては賃金や年金、健康保険、税金に関するものが同割合で並び、その他の内容としては交通や病院、家族の進学手続き



等に関するものがあり、市としての支援が必要と考えられる相談内容もありました。また約半数の企業では心配事や相談事については「特になし」ということでした。

外国人労働者からの心配事・相談事  
(N=24、複数回答あり)



### (3) 本市の実態から見えてくる課題

本市では、技能実習等により企業が受け入れた外国人住民の割合が多く、受入企業や監理団体が主体となって日常生活で必要となるルールやモラルの研修を行っています。が、企業からはそうした研修への支援が求められています。また、企業との関わりを持たない外国人住民への生活全般の情報の提供方法、また日本語学習への支援が課題となっています。

なお、外国人住民の方に地域の住民として存分に活躍してもらうためにも、地域住民への多文化共生社会に対する理解を進めることも課題となります。

## 4. 基本目標と今後の方向性について

### (1) 基本目標

国籍の違いに関わらず、お互いの文化や考え方を尊重し、安心して快適に暮らすことのできるまちの実現を目指します。

人口減少により、企業の人手不足は今後も続いていくと考えられ、それに伴い働き手としての外国人住民の方も増加していくと考えられます。また、県内の動向から外国人住民の方が永住化する傾向も踏まえ、外国人住民の方も地域社会の一員として存分に活躍でき、お互いが安心して快適に暮らすことのできる思いやりのあるまちの実現を目指すことを目標に取り組みを進めていきます。

### (2) 今後の方向性

#### ① 「誰もが活躍できるまち」

情報の多言語化、日本語および日本社会に関する学習の支援等のコミュニケーションに関する取り組みを進め、外国人住民が地域社会の一員として活躍できる環境づくりに努めます。

#### ② 「安全・安心に暮らせるまち」

居住、教育、労働環境、医療・保健・福祉、防災等の生活支援を行い、安全・安心に暮らせるまちづくりに努めます。

### ③ 「多文化共生の地域づくりのまち」

地域社会に対する多文化共生の意識啓発、外国人住民の自立と社会参画の促進に取り組み、多文化共生の地域づくりに努めます。

## (3) 施策の基本的な考え方と取り組み

### ① 「誰もが活躍できるまち」

言語に縛られることなく、将来地域で活躍してもらえるようにその環境づくりに取り組んでいきます。

#### ◆地域社会で活躍できる環境づくりの推進

##### 1. 地域内での外国人住民の自立支援

- 多様な国籍への変化も見据えつつ、「やさしい日本語」を含めた多言語での情報発信を推進します。
- 市内のボランティア日本語教室を支援します。
- 県と連携して日本語教育のカリキュラムの提供や人材育成等に取り組めます。

##### 2. 地域や企業等を通した外国人住民の社会参加の支援

- 地域や企業等を通して日本社会や地域の風習、文化に関する学習の支援に取り組めます。

#### ◆子どもの教育環境の充実

##### 1. 学校における学習支援等の体制整備

- 日本語指導アシスタントの適正な配備を行う、翻訳アプリを活用するなど、教育環境の充実に向けた取り組みを推進します。

## 2. 日本語教育の環境整備の支援

- ボランティア日本語教室に対し、岐阜県の関係機関より提供される日本語教育のカリキュラム、人材育成等の研修会の情報提供を行います。

## ② 「安全・安心に暮らせるまち」

生活するうえで必要な支援等を、日本人同様に外国人住民の方にも知っていただけるよう情報提供の充実に取り組んでいきます。

### ◆外国人住民への防災に関する情報発信と防災意識の高揚

- (公財) 岐阜県国際交流センターが多言語で発信する災害情報や防災情報の周知に取り組めます。
- 岐阜県主催の各種研修会等を活用し、自身で災害に対する知識の習得に努める機会の提供に取り組み、防災意識の高揚を図ります。
- 岐阜県と連携し災害時の翻訳や通訳派遣などの活用と、災害時語学ボランティア登録者の増加に努めます。

### ◆医療体制の充実など生活における安全・安心の確保

## 1. 医療体制の充実と交通安全対策の推進

- 救急活動において救急隊タブレット「多言語音声翻訳アプリ」の運用と県主導多言語サービス「三者間同時通訳」システムを活用します。
- 岐阜県と連携し、医療通訳ボランティア登録の周知に取り組めます。
- 監理団体、企業等を通じて交通安全教育の実施など安全・安心に向けた取り組みを推進します。

## 2. 情報提供の充実

- 各種生活支援情報の「やさしい日本語」を含めた多言語での情報発信を推進します。

### ◆社会情勢の変動に対する安心の確保

#### 1. 就業、就学における安心の確保

- 技能実習の継続が困難になったときの対応として、在留資格の変更や新たな就労先を探すなどの相談に応じます。（企業および監理団体との連携）
- 留学生の学費や生活費のためのアルバイトや市内での就業相談に応じます。（大学、ワーカーサポートセンターとの連携）

#### 2. 新型コロナ等、社会情勢の変動に応じた安心の確保

- 岐阜県在住外国人相談センターと連携して相談等の対応に取り組みます。
- 岐阜県や企業等と連携して情勢の変化に応じて発信される生活や安全に関する情報提供に取り組みます。

### ③「多文化共生の地域づくりのまち」

多文化共生社会の実現に向けた地域住民と外国人住民の意識醸成や外国人住民の自立と社会参画を促す事業に取り組んでいきます。

### ◆多文化共生社会の実現に向けた意識醸成

- ブラジル・レジストロ市との姉妹都市交流と中学生のタイ研修を継続し、参加者のみならず広く市民へと周知して多文化共生意識醸成の足掛かりとしていきます。

- 自治会（区長会）と協力し、地域住民へ情報発信等を行い、多文化共生に対する意識の向上に地域住民と外国人住民が一緒に取り組む環境整備に努めます。

#### ◆外国人住民の社会参画

- 外国人住民をメンバーとする多文化共生推進会議を引き続き開催し、情報交換での提言等を多文化共生推進施策に積極的に活かす取り組みを推進します。

#### ■やさしい日本語とは…

外国人の方にもわかりやすく、また情報を提供する日本人にも使いやすいように、難しい言葉を使用しないで漢字にはルビをふるなど、簡潔な日本語にするために考案されたもの。

例) 危険！立入禁止！ → 危ない です。 入らないで ください。

確認する → よく 見る

避難所 → 避難所<みんなが逃げるところ>

## 5. 推進のための体制

多文化共生の推進には、市、民間団体、企業、市民がそれぞれ果たすべき役割を認識し、連携して取り組んでいくことが大変重要です。このため、「中津川市多文化共生推進会議」を主体に関連機関等と連携した取り組みを進めていきます。

### ■中津川市多文化共生推進会議の設置

地元大学（中京学院大学）、自治会代表（区長会連合会）、地元商工会議所・商工会、地元監理団体、教育委員会、日本語教室ボランティア団体、外国人住民をメンバーとする「中津川市多文化共生推進会議」を継続的に開催し、関係機関等が相互に情報交換等を行い、基本方針の状況確認と社会情勢の変化や新たな課題等に対応する方針の見直しなどを提言してまいります。

### ■庁内の多文化共生推進体制の整備

庁内の関係各課の状況を確認し、課題等を共有し、多文化共生推進施策を効果的に推進します。

### ■外国人住民の意見反映

関係各課等に寄せられる外国人住民の方の意見や要望を把握し、上記会議内において情報共有し基本方針に反映してまいります。

### ■自治会（区長会）との連携

区長会と連携し、地域への多文化共生の意識啓発と地域で顕在化する多文化共生に関する諸問題について情報共有を図ります。

また、岐阜県多文化共生担当、外国人活躍担当部署および岐阜県国際交流センターと連携し、先進的な情報を取り入れ、今後も市の動向に応じて多文化共生の推進と対応に役立ててまいります。

なかつがわしたぶんかきょうせいすいしんきほんほうしん  
中津川市多文化共生推進基本方針

れいわねんがつ  
令和3年3月

なかつがわし ていじゅうすいしんぶ しみんきょうどうか  
中津川市 定住推進部 市民協働課

〒508-8501 なかつがわし きちょうばんごう  
中津川市かやの木町2番1号